

小平市第1期経営方針推進プログラム(令和3年度～令和6年度)進捗状況【令和5年度当初計画】

実施プログラムの「評価」欄の見方

S:年度当初予定以上に進捗 A:年度当初予定どおりに進捗 B:年度当初予定よりも遅れている

◆◇実施プログラム◇◇ 速やかに取組に着手する20項目のプログラムです。

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R5.3時点想定)				令和5年度当初予定 令和5年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	今後に向けた課題・改善点	評価
			取組項目	R3	R4	R5				

方向性1 地域資源によるサービスの実現

①	幅広い市民意見の収集	・無作為抽出型やWEBの活用など、施策や検討課題に応じた様々な市民参加の手法を用いて、より広く多様な意見収集に取り組む	・より広く多様な意見の収集 ・WEBを活用した市民参加の実施	実施 試行的実施・実施	・施策や検討課題に応じて、様々な市民参加手法を適切に実施する。				
②	公文書管理の適正化の推進及び歴史公文書の保存と利用環境の整備	・公文書の管理や特定歴史公文書の保存、利用等の統一したルールを定めた小平市公文書等の管理に関する条例に基づき、適切に管理運営 ・4年間で歴史公文書の図書館への移管率が50%以上を目指す(令和3年4月1日現在:0%)	・庁内理解の促進 ・歴史公文書の図書館への移管 ・利用請求の開始	実施 準備 5年を目途に移管 実施	・歴史公文書の図書館への移管を進める。 ・移管された特定歴史公文書については、目録を作成し、市民等が利用できるよう整理、保存等を行う。				
③	市民協働の更なる深化と発展	・市民や市民活動団体、NPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者、大学等との協力・連携 ・特に若い世代向けの方策検討 ・4年間で市と協働で地域課題の解決に継続的に取り組む団体数が4団体以上を目指す(令和3年4月1日現在:1団体)	・提示型公募・いきいき協働事業 ・こいだいら人財の森事業 ・大学等との連携事業 ・職員に対する意識啓発	実施・検証・実施 実施・検証・実施 実施・検証・実施 実施	・提示型公募事業及びいきいき協働事業を実施し、地域課題の解決と、参加や協働を通じた地域自治のまちづくりの更なる推進を図る。応募団体8団体以上を目指す。(9団体) ・こいだいら人財の森事業の利用拡大を図るため説明会や周知イベントを開催する。人財の森周知イベント2回を目指す。(1回) ・まちで楽しむやNPO体験セミナーなど大学生が地域に飛び出し活動する取組を引き続き実施する。大学生と地域の連携事業2回を目指す。(2回) ・職員向けの研修を開催すると共に、市民と職員の交流の機会を設ける。(4回)				
④	新たな地域コミュニティ拠点整備の準備	・小学校更新を契機とした公共施設複合化を進める中で、小学校を地域の核とした地域コミュニティ醸成に向けた体制等整備 ・小平第十一小学校の複合化を契機として、今後整備する地域コミュニティ施設の管理・運営の形態や、利用ルールを整備	・地域コミュニティ施設の方向性の考え方の整理・公表 ・十一小更新の計画的な体制整備 ・地域コミュニティ施設の管理・運営形態・利用ルールの整理	公表周知 基本計画 基本設計・実施設計・体制整備 運用・ルールの整理	・新たな地域コミュニティ拠点の最初のモデルケースとなる(仮称)十一小地区交流センターを含む複合施設の基本設計(令和6～7年度ころ想定)に並行して、地域コミュニティ施設の管理・運営体制、利用ルール等の整理を行っていく必要があるため、関係課で意見交換・検討を進める。				
⑤	民間事業者の活用の拡大	・民間の専門知識やノウハウなどを活用できる業務の内容等を確認、様々な分野で民間事業者を活用したサービスの向上及び効率化・安定化 ・給食調理業務委託を大沼保育園で実施し、小川西保育園で実施を目指す(令和3年4月1日現在:0園)	・多様な分野への民間事業者活用の拡大 ・公立保育園給食調理業務の効率化・安定化	対象事業抽出 選定・実施 検討・説明・実施	・個別施設の運営に係る民間事業者の参入に向け、公民連携手法の活用を視野に入れた導入可能性の調査を進める。 ・公立保育園給食調理業務の効率化・安定化に向け、令和6年1月から小川西保育園において、給食調理業務委託を実施する(1園)。				
⑥	指定管理者制度の推進	・これまでの導入事例検証を踏まえ、制度活用の考え方を再度整理したうえ制度の拡大 ・小川駅西口地区再開発に伴う公共施設での制度導入の検討 ・4年間で1施設以上の指定管理者制度導入を目指す(令和3年4月1日現在:合計46施設)	・指定管理者制度活用方針の改定 ・小川駅西口公共施設への指定管理者制度導入検討	調査 改定 導入検討 運用ルール・規定整備	・小川駅西口新公共施設への指定管理者制度導入に向けて、令和4年度に示した方向性の内容を踏まえ、令和6年度の規定整備に向けて具体的な検討を進める。				

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R5.3時点想定)				令和5年度当初予定 令和5年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	今後に向けた課題・改善点	評価
			取組項目	R3	R4	R5				

**方向性2 将来に向けた財政運営・財産活用**

⑦	使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会施設等の使用料の社会情勢を注視した見直し検討</li> <li>保育料及び学童クラブ費の見直しや、駐車場の利用者負担の検討・実施</li> <li>使用料・手数料について、定期的に見直しを行うことができる仕組みの構築検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会施設等の適正な料金設定等</li> <li>保育料見直し</li> <li>学童クラブ費見直し</li> <li>定期的な見直しの仕組み検討</li> <li>駐車場の利用者負担の検討・実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍や物価高騰等の市民生活への影響を踏まえ、集会施設等の使用料の見直しの検討については、令和5年度は引き続き凍結とし、再開時期は社会・経済情勢等を見きわめながら改めて検討する。</li> <li>使用料・手数料について、定期的に見直しを行うことができる仕組みの構築を引き続き検討する。</li> <li>保育料について、国や東京都からの法改正等の通知と他市の動向等を注視していく。</li> <li>学童クラブ費の見直しについて、令和6年4月1日実施に向けたスケジュール策定、クラブ費改定幅の検討、資料の作成などを行う。</li> <li>駐車場利用者負担の検討対象候補施設における収益性の確認等を進める。</li> </ul>			
⑧	事業の精査と見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の管理運営も含めた既存事業について、客観的な指標を用いて検証</li> <li>「最小の経費で最大の効果」「組織及び運営の合理化」を基本的な考え方とし、見直し対象事業を抽出、統廃合・縮小・代替案への転換等に向けて取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の効率的な運営方法の検討</li> <li>事務事業の見直し</li> <li>抜本的な事業の見直し</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集等を行ってきた公共施設について、庁内調整を進め、運用方法の見直しに向けた大筋の方向性をまとめる。</li> <li>令和3年度の取組で抽出した事務事業の見直し対象事業について、進捗状況を確認し、見直しに向けた調整等を継続する。</li> <li>大きな財政効果をあげるための抜本の見直しに向けて、個別事業に関するヒアリング等による情報収集を行うとともに、全体的な取り組み方を整理する。</li> </ul>			
⑨	公有財産の売り払い及び貸付	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民共有の財産である公有財産の適切な売り払いや貸付などにより、歳入の確保や歳出の削減</li> <li>公有財産の売り払いにより毎年2千万円以上の収入を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通財産の売り払い</li> <li>財産の新規貸付</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、普通財産の売り払いや財産の貸付を進める。</li> </ul>			
⑩	公共施設の将来配置に関する理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年に策定した「小平市公共施設マネジメント基本方針」に掲げる「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」という基本理念のもと、市制施行100周年(2062年)における公共施設の適正配置の取組について、市民とビジョンを共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小平市公共施設マネジメント推進計画(2022-2031)の策定及び説明会の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設マネジメント推進計画や公共施設の適正配置について、市ホームページに掲載するとともに、個別施設の更新等に係る情報提供等の機会を捉え、情報を発信していく。</li> </ul>			

**方向性3 運営・業務執行体制の効率化**

⑪	庁内会議の合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内会議におけるオンラインツール等の活用検討</li> <li>現行会議の実施状況などを検証、運営方法の適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内会議の運営方法の適正化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>会議録作成支援ツールについて、効果的な活用方法等を検証しつつ、運用を継続する。</li> <li>令和4年度に作成した庁内会議チェックポイントの活用を促すとともに、個別会議の運営状況等の捕捉と合理化に向けた調整を継続する。</li> </ul>			
⑫	文書の電子化・ペーパーレス化	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部事務における押印の見直しとともに、文書管理システムによる電子決裁の対象範囲拡大</li> <li>意識啓発を含め、会議でのペーパーレス化及び冊子等の電子化</li> <li>4年間で電子決裁対象文書の電子決裁率90%以上を目指す(令和3年4月1日現在:62.3%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁対象範囲の拡大及び電子決裁率の向上</li> <li>会議のペーパーレス化、印刷物の見直し</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁の対象拡大を実施し、文書管理システムによる公文書管理を進める。</li> <li>会議における印刷物の見直しの検討に併せて、ペーパーレス化の可否について検討する。</li> <li>市ホームページにペーパーレス化した刊行物等を格納する刊行物ライブラリーを創設し、更新等のルールづくりを行う。</li> <li>電子決裁率85%を目指す。</li> </ul>			

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R5.3時点想定)				令和5年度当初予定 令和5年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	今後に向けた課題・改善点	評価		
			取組項目	R3	R4	R5					R6	
13	DXの推進 (システムの標準化・共同化の推進)	・住民情報システムの自治体クラウド化により、導入・維持管理の費用削減、制度改正や更新時の負担軽減 ・4年間で上記による経常経費の削減率20%以上を目指す ・国が進める情報システム標準化・共通化とガバメントクラウド移行準備、手続や帳票の標準化・共同化検討	・東村山市・東久留米市との住民情報システムの自治体クラウド化 ・事務手続、帳票類の標準化・共同化 ・情報システムの標準化・共通化	構築	実施	検討	検討・準備	・令和6年度までの間、住民情報システムの自治体クラウド化による経常経費の削減率20%以上を目標に、削減率の検証をする。 ・国が進める各システムの標準化について、令和7年度末までの円滑な移行のため、「情報システムの標準化・共通化」の部会やWT等の推進体制において、移行スケジュールの作成・確認、標準仕様書における業務フローと現行の事務手順との差異の分析等を行い、準備を進める。また、事務手続、帳票類の標準化・共同化についても引き続き検討する。				
14	DXの推進 (オンライン申請等への対応)	・オンライン申請による手続の拡充やマイポータルへの活用を検討、各種証明書のコンビニエンスストア等での交付を実施 ・申請等のオンライン化で前年度実績以上を目指す(令和2年度実績:電子申請サービス18手続、マイポータル(びったりサービス)1手続)	・オンライン申請による手続の拡充 ・マイポータルの活用 ・各種証明書コンビニエンスストア交付システムの構築、実施	対象選定	検討	実施・検討	構築	実施	・国の整備状況を注視し、マイナポータル、ぴったりサービスのさらなる活用について、引き続き検討を進めるとともに、マイナポータル以外にも複数のオンライン申請サービスも活用して、対象手続を拡充する。			
15	DXの推進 (ICT活用による内部事務の効率化)	・定型作業を自動化できるRPAなどのICTの導入効果が見込まれる業務の洗い出しを進め、業務を効率化 ・1年に1業務以上、ICTを活用した業務を拡大	・庁内における導入事例及び効果の共有 ・対象業務の抽出及び導入	実施	実施・検証・拡大			・RPAなどのICTの導入事例・効果について、庁内で共有を進める。 ・ICT活用による業務効率化に向けて対象業務の洗い出しと、所管課における適切な情報共有を行い、費用対効果を勘案して、活用範囲の拡大を図る。				
16	組織整備 及び職員定数の適正管理	・社会ニーズや課題に柔軟に対応した組織の再編を行うとともに、業務内容に応じた任用形態を適用しながら職員を適正配置 ・定年引上げを踏まえた中長期的な考え方による適正な定員管理 ・役職定年制を見据えた課長補佐職、係長職に係る職制の整理	・組織再編の検討・職の整理 ・職員定数の適正管理	検討	実施	実施		・新たな行政需要に対応するための組織再編の検討を行う。 ・市民サービスの維持・向上を図ることを基本に、令和4年度にまとめた中長期的な定員管理の考え方のもと、適正な定員管理を行うとともに、民間活力の活用などの拡大を推進する。 ・令和5年度から段階的に進められる定年延長、役職定年制に対応できるよう、組織整備と連動した職の整理を進めるとともに、関係例規等の整備を行う。				

**方向性4 職員と職場の活性化**

17	職員提案制度の見直し	・時代に合った柔軟な発想など、幅広い意見を生み出せる職員提案制度に向けた見直し ・職員提案の応募件数について、1年に15件以上を目指す(現状値:5件)	・職員提案制度に関する職員同士の意見交換 ・効果的な職員提案制度の検討・運用	実施	実施		・前年度に実施した際の課題等を踏まえ、運用方法を精査し、職員提案を募集する。 ・職員提案の応募件数15件以上を目指す。(29件)			
18	研修・人材育成策の充実	・視野を広げて課題やニーズを的確に捉え、高い倫理観と的確な問題解決能力を身に付けた職員の育成 ・多様な研修形態を取り入れ、効果的で効果的な研修受講を促進	・新人人材育成基本方針の見直し及び推進 ・時代に適合した研修の実施	見直し	実施	実施	・組織全体で人材育成に取り組むために、各職層別研修等の機会を捉えて「小平市人材育成基本方針」の内容周知に努め、職員ひとりひとりに人材育成における自身の役割を認識してもらう。また育てる側のスキルアップを図る研修の充実を図る。 ・引き続き多様な形態の研修を取り入れ、安全かつ効果的な受講環境を整える。			
19	働き方改革の推進 (仕事と家庭の両立)	・職員がやりがいや充実感を感じながら働き、子育てや介護等の時間を確保でき、女性が活躍できるような環境を整備 ・特定事業主行動計画の目標達成を目指す(時間外勤務の年間平均実施時間を令和7年度までに139時間以下にするなど)	・特定事業主行動計画の推進	実施			・ワーク・ライフ・バランスの必要性について周知のための研修等を実施する。 ・特定事業主行動計画の概要を記載した「HAPPY こだいらニュースレター」を作成し、庁内に周知を図る。 ・時間外勤務の年間平均実施時間139時間以下(令和7年度まで)を目指す。 ・年次休暇の年間平均取得日数14日以上(令和7年度まで)を目指す。			

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R5.3時点想定)				令和5年度当初予定 令和5年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	今後に向けた課題・改善点	評価
			取組項目	R3	R4	R5				
⑳	働き方改革の推進・DXの推進(テレワーク体制の整備)	・地方公共団体情報システム機構等が実施する自治体テレワーク推進実証実験事業を踏まえ、段階的实施に向けテレワークシステムの導入、運用を開始 ・労務管理等において、業務の性質や市民サービス維持を考慮しつつ活用できるよう職員へ周知	・実証実験、課題整理、制度整備	実証実験・検証	段階的実施		・テレワークシステムの導入、運用を開始し、段階的実施を進める。 ・職員向けガイドブックを作成し、職場の状況や業務内容、職員の選択により職場勤務とテレワークを組み合わせることで、職場ごとの最適な働き方を目指す。			

◇◆2年間の検討を経た実施プログラム(旧検討プログラム)◆◇ 令和5年度から取組に着手する5のプログラムです。

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R5.3時点想定)				令和5年度当初予定 令和5年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	今後に向けた課題・改善点	評価
			取組項目	R3	R4	R5				

方向性1 地域資源によるサービスの実現										
㉑	広報活動ガイドラインの策定 ※令和4年度までをもって終了									
㉒	公園整備、管理運営における新たな事業手法の導入	・新たな都市計画公園整備に合わせて、公募設置管理許可制度(Park-PFI)や指定管理者制度などの公民連携の具体的な仕組みを検討、最適な手法の導入に向けて取り組む	・鎌倉公園整備に向けたサウンディング型市場調査、鷹の台公園のあり方調査・検討 ・公民連携手法の導入	調査		検討・実施	・鷹の台公園については、鷹の台公園のあり方調査検討や民間事業者へのサウンディング型市場調査の結果を参考に、鷹の台公園整備の基本計画策定や公民連携手法の検討を進める。 ・鎌倉公園については、民間事業者へのサウンディング型市場調査の結果を参考とした上で、令和4年度から令和5年度にかけて基本設計を進める。			
㉓	市の魅力をいかした財源確保	・市の持つ魅力を存分にいかし、ふるさと納税を更に充実させるとともに、クラウドファンディングの活用を進める	・ふるさと納税返礼品の拡充 ・クラウドファンディングの活用	実施		検討・実施	・市内から返礼品事業者を募り、ふるさと納税の返礼品を拡充する。 ・ふるさとの着ぐるみの新規作製のためのクラウドファンディングを実施する。目標額は1,000千円。 ・平櫛田中彫刻美術館の記念館の耐震補強設計及び改修工事設計のためのクラウドファンディングを実施する。目標額は1,000千円。			

方向性3 運営・業務執行体制の効率化										
㉔	自治体DXによるスマート自治体への転換	・令和3年度にDXを推進していく上での基本的な事項について整備した「デジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組事項」、「DX推進ロードマップ」に基づき、デジタル社会にふさわしいサービスの展開や業務効率向上の取組について検討、推進	・推進体制、方針等の整備 ・DXの取組事項、DX推進ロードマップに基づく取組の実施	実施		検討・実施・見直し	・「小平市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針」及び「デジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組事項」に基づき、自治体DXを推進する。 ・国や都の動向、先進自治体の取組事例等の情報提供や庁内研修により、職員の啓発及びDX推進に向けた理解促進を図る。			

